

電信課長

大臣 次官

東亞 歐亞 米洲 通商 條約 情報 文化 調查 人事 儀典 文書 會計 會社 秘書官

寫送先

分類 I 1.12.0.9

昭和13 九七一二 暗 武府 四月五日 後發 本省 六日前着

廣田外務大臣

第九〇號

來栖大使

二日「バイエ、ラツウル」來訪(一)東京「オリムピック」ノ件ニ關シテハ種々苦心シ居レルニ拘ラス東京閉催反對ノ電報約百五十通ニモ達シ昨今ノ形勢面白カラス若シ來年一月招請狀發送迄ニ戰爭終ラサレハ英、米、瑞典等ハ素ヨリ其ノ他ノ國ニモ參加ヲ拒ムモノ出ツルニアラスヤトモ憂慮セラルル旨ヲ述ヘ日本ノ友人タル自分一己ノ考トシテハ若シ斯ノ如キ困難ナル事態出來ストセハ寧ロ日本ニ於テ辭退セラルル方不體裁ナル「オリムピック」ヲ見ルヨリモ日本ノ面目

外務省

S 911203 671

ノ爲ニモ可ナルヘシト思考スル旨附言セリ尙(二)「オリムピック」規約ニ依レハ博覽會等トハ同時ニ開催不可能トナリ居リ「オスロー」會議ニ於テモ杉村大使ヨリ博覽會ハ「オリムピック」開催久シキ以前ニ閉幕スヘキ旨聲明セラレタルニ拘ラス「カイロ」會議ニ於テハ殆ト兩者ヲ繼續開催スルカノ如キ提案ニ接シ會議ハ大イニ驚キタルカ幸ヒ「オリムピック」ヲ九月二十一日開催ニ決定セル爲會議ハ八月末博覽會閉幕ノコトト了解シ一先ツ承認セル次第ナリ然ルニ博覽會ハ多クノ場合會期延長勝ニテ若シ右萬一延長トモナラハ選手ハ當然「オリムピック」參加ヲ拒ミ歸國セサルヘカラサルコトトナルヘキニ付右費用ハ日本側ニテ負擔ノコトトナルヘシ尙博覽會會期ヲ延長セサルコトニ關シテハ既ニ日本側ノ正式保障ヲ請求中ノ處若シ右

外務省

S 911203 672

I-0490

0098

發信用		執務用	
主信			
附屬	甲		
	乙		
	丙		
	丁		
備考			

懸案

公 信 案 一 (在サントス本公付の二ニテ寫作或ハ 上ニテ付カント)	ハ何等御参考迄ハ茲許送付ス	寫ノ通り新聞論評 訳之連中 越タルニ付テ	本件之関シ在サントス南條氏子代理ヨリ別紙	一九四〇年東京ワシントン大会ニ因リ新内補週報生ハ	受 信 人 名	マニラ所滿鉄ビル オリビエック組織委員会	
					件 名	下村 宏	
管 主	情報部長	任 主	第二課長	昭和三三年四月五日附	淨書	正校(原稿)	(淨書)
報 二 普 通 第 六 五 六 號	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附	昭和三三年四月五日附
名 人 信 發	河相情報部長	名 件 錄 記					

文書課長

別紙

外 務 省

回答來ル五月八日迄ニ接到セサレハ「ローザンヌ」執行委員會ニ於
テ或ハ東京開催反對ノ決議ヲ見ルヤモ知レス以上ノ事情ハ充分日本
代表側ヨリ報告済ノコトトハ無料スルモ萬一行違等アリテハ事態ヲ
紛糾セシメ面白カラサルニ付爲念本使ヨリ電報方依頼スル旨申述ヘ
テ引取リタリ尙「バ」ハ目下英國旅行中(了)

(12.7)



91120-3

674



91120-3

673

I-0490

0099